

証券コード 7050
2026年7月13日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東 京 都 渋 谷 区 渋 谷 三 丁 目 3 番 5 号
株式会社フロンティアインターナショナル
代表取締役社長 河 村 康 宏

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://frontier-i.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「IRニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フロンティアインターナショナル」又は「コード」に当社証券コード「7050」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

QRコードは議決権行使書に記載がございます

議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」記載のいずれかの方法により2026年7月29日（水）午後7時までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

2026年7月18日（土）20時～7月19日（日）23時の間はシステムメンテナンスを実施するため、インターネット（「スマート行使®」を含む）による議決権行使の取扱いを休止させていただくこととなりました。

インターネットにより議決権を行使される場合には、メンテナンス日時を避けてご利用いただきますようお願い申しあげます。株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月30日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
NBF渋谷イースト1階 当社会議室(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第36期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項については、1ページに記載のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則として、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとされております。法令及び当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類 (連結注記表)
- ・計算書類 (個別注記表)

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年7月30日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年7月29日（水曜日）  
午後7時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年7月29日（水曜日）  
午後7時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切取線）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号・2号・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

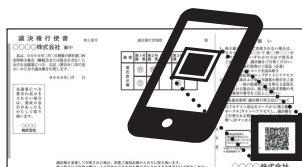
# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年7月29日(水曜日) 19時まで

2026年7月18日(土)20時～7月19日(日)23時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 事業報告

( 2025年5月 1 日から  
2026年4月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年5月1日～2026年4月30日）における国内経済は、賃金上昇や雇用環境の改善等により個人消費が持ち直しの動きが見られ緩やかな回復基調となりました。一方で、円安進行等の影響による物価高騰や、エネルギー価格・原材料価格の上昇に伴うコスト増加の影響等による海外経済の減速が懸念されるなど、企業収益を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移しており、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

2025年の日本の総広告費は8兆623億円（前年比105.1%）となり、2021年から5年連続で成長、4年連続で過去最高を更新しました。企業の好業績によるデジタル投資の加速や、大型イベントの開催などが成長を後押ししました。中でも、動画やSNS広告が伸長し、インターネット広告費が総広告費に占める構成比は50.2%となり、初めて過半数に達しました。マスコミ四媒体広告費は、2兆2,980億円（前年比98.4%）とほぼ横ばいとなりました。また、プロモーションメディア広告費は1兆7,184億円（前年比102.0%）と前年に続き増加しました。特に、インバウンド需要や2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）や東京2025世界陸上競技選手権大会などの大型イベントの開催で人流が増加した影響がありました。（「2025年日本の広告費」株式会社電通調べ。）

このような中、当社グループの事業はソリューションの多様性と、最新かつ最先端のコンテンツの実装、そして、それらがいかに総合的にプランニングされているかが事業の競争優位性に直結するため、M&Aによって当社グループの事業基盤を一気に拡大させることを重要な戦略としております。そのため、既存ビジネスの周辺領域の企業を6社M&Aするとともに、CVC設立以降、AIやIP等の最先端分野をはじめとする様々な分野の企業4社に投資を実行してきました。当社グループがこれまで積極的に推し進めているM&A戦略の着実な遂行により、ハイブランド案件を一気に拡大させると共に、新規クライアント開発も大きく進みました。また、当社グループの拡大により一気に多様化した当社グループのソリューション群は、グループ会社間の共同提案や、従来よりも更に高品質なソリューションを提案することを可能とし、新規クライアントや既存クライアントの共同開発といった相応のシナジー効果を生み出すことが出来ました。さらには、これまでの事業の延長線上にある、ゲーム関連のイベント案

件、著名ＩＰのポップアップストア運営案件及び大手小売企業のデジタル広告案件等の大型継続案件が拡大するなど、ほぼ全ての業種のクライアントからの受注が前年実績を大きく上回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は29,948百万円（前期比47.3％増）、売上総利益5,531百万円（同42.1％増）、営業利益2,100百万円（同64.4％増）、経常利益2,108百万円（同66.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,245百万円（同42.1％増）となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度における重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度における重要な資金調達ははありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 33 期<br>(2023年 4 月期) | 第 34 期<br>(2024年 4 月期) | 第 35 期<br>(2025年 4 月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 4 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 17,047                 | 16,944                 | 20,335                 | 29,948                              |
| 経常利益 (百万円)            | 1,864                  | 1,232                  | 1,267                  | 2,108                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,302                  | 488                    | 876                    | 1,245                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 144.43                 | 54.84                  | 98.43                  | 139.80                              |
| 総資産 (百万円)             | 11,114                 | 11,623                 | 14,482                 | 16,723                              |
| 純資産 (百万円)             | 7,995                  | 8,248                  | 9,028                  | 10,344                              |
| 1 株当たり純資産額 (円)        | 895.72                 | 922.12                 | 999.02                 | 1,093.56                            |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は2026年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施いたしました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 33 期<br>(2023年 4 月期) | 第 34 期<br>(2024年 4 月期) | 第 35 期<br>(2025年 4 月期) | 第 36 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 4 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 12,756                 | 11,515                 | 10,890                 | 13,780                            |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 1,214                  | 1,001                  | 940                    | 899                               |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 878                    | 346                    | 595                    | 596                               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 97.46                  | 38.93                  | 66.89                  | 66.98                             |
| 総 資 産 (百万円)             | 8,898                  | 8,436                  | 9,859                  | 10,145                            |
| 純 資 産 (百万円)             | 6,079                  | 6,190                  | 6,612                  | 6,885                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 680.46                 | 690.93                 | 736.30                 | 760.01                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は2026年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|---------------------|-------|----------|-----------------------------------|
| 株式会社フロンティアダイレクト     | 10百万円 | 100.0%   | 店頭販売支援事業                          |
| 株 式 会 社 イ リ ア ル     | 50百万円 | 100.0%   | デジタルマーケティング支援事業                   |
| 株式会社ガイアコミュニケーションズ   | 50百万円 | 66.7%    | 総合プロモーション事業及び総合人材事業               |
| 株 式 会 社 シ ネ ブ リ ッ ジ | 17百万円 | 76.5%    | 広告業                               |
| 株式会社マックスプロデュース      | 10百万円 | 100.0%   | インナーイベントを主とした各種イベント製作・プロデュース、映像制作 |
| N P U 株 式 会 社       | 22百万円 | 50.2%    | ハイブランドのイベント演出・空間プロデュース            |

(注) 2025年9月にN P U株式会社の普通株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

#### ①人材の確保及び育成

当社グループがクライアントに提供する体験価値の生成は、一部のオペレーションでA I化が進む一方で、核心部分については、A Iによる代替が難しく、人固有の感性でしか創り出せないものであると考えております。そのため、当社グループにおいて人的資本が重要な位置づけとなり、人的資本投資が重要な施策となります。

そこで、当社グループでは、採用活動、特に新卒採用に注力して採用人数の拡大を進めると共に、評価・報酬制度の弛まぬ改革、改善によって、採用競争力、定着率の安定化を図ってまいりました。さらに、職位別、専門別研修はもちろんのこと、リベラルアーツに特化した研修や幹部層のマネジメント研修等の施策により、社員のマネジメント能力や感性等の能力開発を通じて、さらなる人的資本の拡充に努めてまいります。

## ②M&Aの推進

M&Aによる資本投資、CVCによるベンチャー投資、その他IP投資や事業投資などの各種投資は、当社の事業拡大を促し、案件創出や獲得可能性の向上を高める等、当社の成長ドライバーとして大きな役割を有しております。

当社グループにおいては、今後、更なる各種投資の拡大を進めていくにあたり、ソーシング、デューデリジェンス、PMIといったM&Aの各フェーズにおける体制の拡充や高度化について、今後継続して対応すべき組織課題として取り組んでまいります。

## ③直接取引の開拓

当社グループは、大手代理店との取引を安定的に拡大させることを通じて財務基盤、経営基盤をより強固なものとしつつ、お客様のマーケティング課題、経営課題に寄り添える幅広いソリューションを実装したクライアントのビジネスパートナーとしての立ち位置を確立して、大手代理店を経由しない直接取引の拡大を目指しております。特に、M&Aでグループインする会社は直接取引が多いことから、グループ各社のクライアントリストの共有やソリューションの共同開発を通じて、直接取引の拡大を図ってまいります。

## ④ガバナンス体制の更なる強化

当社グループは、M&Aによるグループ会社の増加に対して、グループ各社の業績を最大化させ、グループシナジーの更なる拡大を実現させるためにも、グループガバナンスの一層の強化を図ることが何よりも重要であると考えております。

そのため、グループガバナンスを支えるリソースの拡充、システムやフレームの導入や研修等を通じてグループガバナンスの更なる強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                          |
|---------------|-------------------------------|
| イベントプロモーション   | フィールドイベント等の企画・運営・制作           |
| デジタルプロモーション   | デジタルキャンペーン企画運営、コンテンツ制作        |
| キャンペーンプロモーション | キャンペーン事務局の運営等やプレミアム・ノベルティ企画制作 |
| PR            | PR・広報活動の計画・戦略の策定とアドバイス        |
| スペースプロモーション   | イベント美術、ディスプレイ等                |
| 店頭販売支援事業      | 店頭販売支援事業他                     |

(6) 主要な営業所及び工場（2026年4月30日現在）

① 当社

|   |   |                                 |
|---|---|---------------------------------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号                 |
| 支 | 社 | 大阪オフィス（大阪府大阪市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市） |

② 子会社

|                   |                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社フロンティアダイレクト   | 本社（東京都渋谷区）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）、福岡オフィス（福岡県福岡市） |
| 株式会社イリアル          | 本社（東京都渋谷区）                                                |
| 株式会社ガイアコミュニケーションズ | 本社（東京都千代田区）、関西オフィス（大阪府大阪市）<br>福岡オフィス（福岡県福岡市）              |
| 株式会社シネブリッジ        | 本社（東京都港区）大阪オフィス（大阪府大阪市）                                   |
| 株式会社マックスプロデュース    | 本社（東京都渋谷区）、福岡オフィス（福岡県福岡市）                                 |
| N P U 株式会社        | 本社（東京都港区）                                                 |

（注）2025年9月にN P U株式会社の普通株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 使用人の状況（2026年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|--------------|--------------|
| プロモーション事業 | 484 (1,117)名 | 52名増 (233名増) |

- （注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者は、最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、プロモーション事業のみの単一セグメントであるため、グループ全体での使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 240 (13) 名 | 27名増（増減なし） | 31.0歳 | 5.4年   |

- （注）1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて27名増加したのは、主に新卒の採用によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況**（2026年4月30日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社東日本銀行    | 131,002千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 50,000    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 42,840    |
| 株式会社武蔵野銀行    | 26,500    |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行  | 25,872    |
| 株式会社常陽銀行     | 17,493    |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 34,240,000株  
 (注) 2026年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことに伴い、発行可能株式総数は17,120,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 9,238,000株  
 (注) 2026年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことに伴い、発行済株式の総数は4,619,000株増加しております。
- ③ 株主数 2,411名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|---------|---------|
| 河 村 康 宏                                       | 4,773千株 | 53.2%   |
| 渡 邊 伸 一 郎                                     | 672     | 7.5     |
| 古 井 貴                                         | 672     | 7.5     |
| 三 晃 織 維 工 業 株 式 会 社                           | 352     | 3.9     |
| I N T E R A C T I V E   B R O K E R S   L L C | 194     | 2.1     |
| 株式会社プレミアム・キャピタル・マネジメント                        | 167     | 1.8     |
| 由 岐 洋 輔                                       | 130     | 1.4     |
| 清 板 大 亮                                       | 87      | 0.9     |
| 宗 像 恒 和                                       | 76      | 0.8     |
| 株 式 会 社 タ ケ ナ カ                               | 61      | 0.6     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を279,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                        |                   |                                             |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                        |                   | 第4回新株予約権                                    |
| 発行決議日                  |                   | 2021年1月21日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 10,000個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |                   | 普通株式株<br>(新株予約権1個につき2株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり14.94円                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり1,925円<br>(1株当たり963円)             |
| 権利行使期間                 |                   | 2026年8月1日から<br>2031年1月20日まで                 |
| 行使条件                   |                   | (注) 1                                       |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数10,000個<br>目的となる株式数20,000株<br>保有者数1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

(注) 1. 第4回新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が2026年8月1日から2031年1月20日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- ②当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- ③法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- ④差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ⑤支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- ⑥破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- ⑦就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- ⑧役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- ⑨反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

- (4) 本新株予約権者は、2026年4月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における売上高が下記 (a) 又は (b) に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。

(a) 売上高が165億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 売上高が200億円を超過した場合 行使可能割合：50%

2. 2026年2月1日付で行った普通株式1株につき2株とする株式分割により、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年4月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 河 村 康 宏 | (株)フロンティアダイレクト 取締役<br>(株)イリアル 取締役                                                                     |
| 常 務 取 締 役     | 古 井 貴   | 営業統括本部長<br>(株)フロンティアダイレクト 代表取締役<br>(一社)教師の日普及委員会 理事                                                   |
| 取 締 役         | 清 水 紀 年 | 管理本部長 兼 経営企画室長                                                                                        |
| 取 締 役         | 江 口 貴 宣 | 営業統括副本部長<br>(株)イリアル 取締役<br>(株)シネブリッジ 取締役<br>ガイアコミュニケーションズ(株) 取締役                                      |
| 取 締 役         | 岩 崎 明   |                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 平 川 功   |                                                                                                       |
| 監 査 役         | 田 中 晃 次 |                                                                                                       |
| 監 査 役         | 美 澤 臣 一 | コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役<br>Kudan(株) 社外取締役(監査等委員)<br>JIG-SAW(株) 社外取締役(監査等委員)<br>(株)ワンキャリア社外取締役(監査等委員) |

(注) 1. 取締役岩崎明氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役平川功氏、監査役田中晃次氏及び監査役美澤臣一氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役平川功氏、監査役田中晃次氏及び監査役美澤臣一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役平川功氏は、長年にわたる財務・会計の経験知識に加え、事業会社におけるCFOや監査役を歴任しており、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ・監査役田中晃次氏は、長年にわたり住友スリーエム株式会社（現スリーエムジャパン株式会社）において勤務された後、同社の監査役に就任された経験を持ち、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ・監査役美澤臣一氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 当社では執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は4名で、第一営業本部長 松本正樹、第二営業本部長 檜山聖志、第三営業本部長 松本秀之、第四営業本部長 皿井寿紘で構成されております。

5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び定款に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。非業務執行取締役及び監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合、会社法第427条第1項に規定する要件に該当する場合には、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等

役員の報酬等の内容に係る決定方針

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬に係る基本方針は取締役会にて決定しており、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と賞与にて構成されており、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給しております。

#### b. 取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬であり、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成しております。固定報酬と業績連動報酬（賞与）の割合は、各人の報酬等が全体として適切なインセンティブとして機能するように決定されます。ただし、業績連動報酬（賞与）については、その職責を踏まえて社外取締役には支給しておりません。

固定報酬の額については、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して決定するものとして毎月支給します。

業績連動報酬（賞与）の決定においては、業績との連動性を高めるため、当社グループの売上高、売上総利益、営業利益等を指標として採用しております。当該指標について実績値を段階的に評価した上でその評価に基づき報酬額を決定するものとして年1回一定の時期に支給します。

#### c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された年間報酬総額の範囲内で、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受け決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報 酬 の 総 額               | 報酬等の種類別の総額              |          |          | 員 数        |
|------------------|-------------------------|-------------------------|----------|----------|------------|
|                  |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬   | 非金銭報酬等   |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 123,477千円<br>(3,000千円)  | 123,477千円<br>(3,000千円)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 5名<br>(1名) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,300千円<br>(15,300千円)  | 15,300千円<br>(15,300千円)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 3名<br>(3名) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 138,777千円<br>(18,300千円) | 138,777千円<br>(18,300千円) | —<br>(—) | —<br>(—) | 8名<br>(4名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年7月30日開催の第19回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年7月28日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役会は、代表取締役社長河村康宏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役、Kudan株式会社、JIG-SAW株式会社、株式会社ワンキャリアの監査等委員である社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 岩 崎 明   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特にシステム側面からの企業投資について、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 平 川 功   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、監査役であった経験に基づき、適宜発言を行っております。                                                                           |
| 監査役 田 中 晃 次 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、監査役であった幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                               |
| 監査役 美 澤 臣 一 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関における長年の経験に基づき、専門的な見地から適宜発言を行っております。                                                               |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |           |
| イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 52,000千円  |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | －         |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記の他、当事業年度に前事業年度の監査に係る追加報酬7,000千円を支払っております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するために組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス基本方針」を制定し、全役職員に周知・徹底する。
  - ロ. コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
  - ハ. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- 二. 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

(運用状況)

コンプライアンス管理規程に基づき設置されたコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス上の重要な問題の審議を行い、リスク情報の社内共有を行いました。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(運用状況)

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書管理規程に基づき、保存期間及び所管部を定め、適切に管理しています。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. コンプライアンス委員会は、会社の事業活動において想定されるリスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築するものとする。
- ロ. 反社会的勢力・リスク対策委員会、安全対策委員会、情報セキュリティ委員会、取引委員会、衛生委員会の5委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ハ. 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

(運用状況)

反社会的勢力・リスク対策委員会、安全対策委員会、情報セキュリティ委員会、取引委員会、衛生委員会を原則毎月1回開催し、適時取締役会、又は経営会議に報告を行っています。また、フロンティアインターナショナルBCPを策定し、危機発生時の組織体制及び連絡体制を整備しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。

ロ. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

ハ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(運用状況)

業務分掌規程及び職務権限規程に定める量的基準及び質的基準に基づき、意思決定機関、又は意思決定者を明確にすることによって職務の執行を効率的に行っています。また、取締役会の二次的な補助機関である経営会議を設け、当社グループの経営上重要な業務の執行案件、事業リスク等について協議・検討を行っています。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社管理は、管理本部が主管し、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。

ロ. 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画室はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

ハ. 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(運用状況)

関係会社管理規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項は、当社による事前承認または当社への報告の対象としています。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を実施しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

(運用状況)

監査役からの求めはありません。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役より、監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ロ. 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

(運用状況)

監査役の補助の要請を受けた使用人はおりません。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- ロ. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ハ. 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

(運用状況)

監査役は取締役会のほか経営会議等にも出席し、取締役との情報交換を積極的に行っています。また、内部通報の窓口で監査役を定め、使用人が法令違反の事実等を監査役に報告できる体制を整えています。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- ロ. 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ハ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ニ. 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(運用状況)

代表取締役と監査役との間で意見及び情報の交換を実施しています。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 13,369,516 | 流 動 負 債           | 5,394,697  |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,169,799  | 買 掛 金             | 2,700,933  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 2,739,789  | 短 期 借 入 金         | 110,000    |
| 未 成 業 務 支 出 金     | 503,775    | 1年内返済予定の長期借入金     | 53,196     |
| そ の 他             | 961,073    | 未 払 費 用           | 657,253    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,922     | 未 払 法 人 税 等       | 515,297    |
| 固 定 資 産           | 3,354,202  | 未 成 業 務 受 入 金     | 225,437    |
| 有 形 固 定 資 産       | 330,983    | 賞 与 引 当 金         | 192,214    |
| 建 物               | 257,897    | そ の 他             | 940,365    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 21,689     | 固 定 負 債           | 985,014    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 24,148     | 長 期 借 入 金         | 130,511    |
| 土 地               | 23,031     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 289,673    |
| リ ー ス 資 産         | 4,216      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 251,978    |
| 無 形 固 定 資 産       | 730,760    | 資 産 除 去 債 務       | 82,420     |
| の れ ん             | 716,063    | そ の 他             | 230,431    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 9,194      | 負 債 合 計           | 6,379,712  |
| そ の 他             | 5,502      | (純 資 産 の 部)       |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,292,458  | 株 主 資 本           | 9,756,970  |
| 投 資 有 価 証 券       | 774,710    | 資 本 金             | 51,625     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 772,066    | 資 本 剰 余 金         | 399,148    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 228,069    | 利 益 剰 余 金         | 9,541,307  |
| 出 資 金             | 13,000     | 自 己 株 式           | △235,110   |
| 長 期 未 収 入 金       | 54,234     | その他の包括利益累計額       | 39,346     |
| そ の 他             | 504,611    | その他有価証券評価差額金      | 38,007     |
| 貸 倒 引 当 金         | △54,234    | 退職給付に係る調整累計額      | 1,338      |
| 資 産 合 計           | 16,723,718 | 新 株 予 約 権         | 76,747     |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分     | 470,942    |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 10,344,006 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計     | 16,723,718 |

連結損益計算書

( 2025年5月 1 日から  
2026年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                                           |          | 金 額        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------|
| 売上高<br>売上原価<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>営業外収益<br>受取利息<br>受取配当金<br>所有価証券利<br>その他<br>営業外費用<br>支払利息<br>為替差損<br>投資事業組合運用<br>その他<br>経常利益<br>特別利益<br>特 別 損 失<br>投資有価証券評価損<br>固定資産除却損<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益<br>非支配株主に帰属する当期純利益<br>親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 29,948,603 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 24,416,926 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 5,531,676  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 3,431,211  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 2,100,465  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 15,267   |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 6,584    |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4,033    |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 10,969   | 36,854     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 3,817    |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 18,318   |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 5,056    |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1,334    | 28,526     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 2,108,793  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4,390    | 4,390      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 15,115   |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4,009    | 19,125     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | 801,475  | 2,094,058  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               | △107,683 | 693,791    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 1,400,266  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 155,182    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                               |          | 1,245,084  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

( 2025年5月 1 日から )  
( 2026年4月30日まで )

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                           | 51,625  | 378,141   | 8,736,763 | △284,183 | 8,882,346 |
| 当連結会計年度変動額                            |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           | △440,540  |          | △440,540  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益               |         |           | 1,245,084 |          | 1,245,084 |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬                     |         | 21,007    |           | 49,072   | 70,080    |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                          | －       | 21,007    | 804,544   | 49,072   | 874,624   |
| 当連結会計年度末残高                            | 51,625  | 399,148   | 9,541,307 | △235,110 | 9,756,970 |

|                                        | その他の包括利益累計額                |                      |                                 | 新株予約権  | 非支配株主持<br>分 | 純資産合計      |
|----------------------------------------|----------------------------|----------------------|---------------------------------|--------|-------------|------------|
|                                        | その他有<br>価 証 券<br>評価差額<br>金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |             |            |
| 当連結会計年度期首残<br>高                        | 8,734                      | －                    | 8,734                           | 59,072 | 78,675      | 9,028,830  |
| 当連結会計年度変動額                             |                            |                      |                                 |        |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                            |                      |                                 |        |             | △440,540   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |                            |                      |                                 |        |             | 1,245,084  |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬                      |                            |                      |                                 |        |             | 70,080     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | 29,273                     | 1,338                | 30,611                          | 17,674 | 392,266     | 440,551    |
| 当連結会計年度変動合計                            | 29,273                     | 1,338                | 30,611                          | 17,674 | 392,266     | 1,315,176  |
| 当連結会計年度末残高                             | 38,007                     | 1,338                | 39,346                          | 76,747 | 470,942     | 10,344,006 |

# 貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 6,651,714  | 流動負債         | 2,839,965  |
| 現金及び預金    | 3,855,331  | 買掛金          | 1,725,247  |
| 売掛金       | 1,381,994  | 未払金          | 106,727    |
| 未成業務支出金   | 321,267    | 未払費用         | 395,496    |
| 前渡金       | 67,614     | 未払法人税等       | 128,139    |
| 前払費用      | 113,757    | 未払消費税等       | 83,542     |
| その他の      | 915,743    | 未成業務受入金      | 66,099     |
| 貸倒引当金     | △3,994     | 預り金          | 192,930    |
|           |            | 賞与引当金        | 141,783    |
| 固定資産      | 3,493,848  | 固定負債         | 420,560    |
| 有形固定資産    | 75,850     | 役員退職慰労引当金    | 191,399    |
| 建物        | 58,306     | 退職給付引当金      | 174,990    |
| 工具、器具及び備品 | 17,543     | 資産除去債務       | 54,169     |
|           |            | 負債合計         | 3,260,526  |
| 無形固定資産    | 3,079      | (純資産の部)      |            |
| ソフトウェア    | 2,705      | 株主資本         | 6,770,281  |
| その他の      | 373        | 資本剰余金        | 51,625     |
| 投資その他の資産  | 3,414,919  | 資本剰余金        | 399,148    |
| 投資有価証券    | 747,710    | 資本準備金        | 41,625     |
| 関係会社株式    | 1,677,998  | その他資本剰余金     | 357,523    |
| 出資金       | 12,420     | 利益剰余金        | 6,554,618  |
| 長期未収入金    | 12,933     | 利益準備金        | 2,500      |
| 敷金及び保証金   | 670,186    | その他利益剰余金     | 6,552,118  |
| 長期預金      | 46,385     | 別途積立金        | 45,000     |
| 保険積立金     | 54,645     | 繰越利益剰余金      | 6,507,118  |
| 繰延税金資産    | 121,707    | 自己株式         | △235,110   |
| その他の      | 83,865     | 評価・換算差額等     | 38,007     |
| 貸倒引当金     | △12,933    | その他有価証券評価差額金 | 38,007     |
|           |            | 新株予約権        | 76,747     |
|           |            | 純資産合計        | 6,885,036  |
| 資産合計      | 10,145,562 | 負債純資産合計      | 10,145,562 |

# 損 益 計 算 書

( 2025年5月 1 日から  
2026年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 13,780,100 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,662,916 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,117,184  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,327,393  |
| 営 業 利 益                 |         | 789,790    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 13,265  |            |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 101,880 |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 4,033   |            |
| そ の 他                   | 1,680   | 120,859    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 為 替 差 損                 | 6,312   |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 5,056   |            |
| そ の 他                   | 195     | 11,564     |
| 経 常 利 益                 |         | 899,085    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,216   | 4,216      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 15,115  | 15,115     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 888,186    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 310,936 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △19,250 | 291,685    |
| 当 期 純 利 益               |         | 596,501    |

株主資本等変動計算書

( 2025年5月 1 日から )  
( 2026年4月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |            |                  |             |          |            |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|------------|------------------|-------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |            |                  |             | 自己株式     | 株主<br>資本合計 |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金   |                  | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                         |         |           |              |             |           | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 51,625  | 41,625    | 336,516      | 378,141     | 2,500     | 45,000     | 6,351,156        | 6,398,656   | △284,183 | 6,544,239  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |           |            |                  |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |             |           |            | △440,540         | △440,540    |          | △440,540   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |             |           |            | 596,501          | 596,501     |          | 596,501    |
| 譲渡制限付株式報酬               |         |           | 21,007       | 21,007      |           |            |                  |             | 49,072   | 70,080     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |             |           |            |                  |             |          |            |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | 21,007       | 21,007      | －         | －          | 155,961          | 155,961     | 49,072   | 226,041    |
| 当 期 末 残 高               | 51,625  | 41,625    | 357,523      | 399,148     | 2,500     | 45,000     | 6,507,118        | 6,554,618   | △235,110 | 6,770,281  |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 8,734            | 8,734                  | 59,072 | 6,612,047 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        |        | △440,540  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        |        | 596,501   |
| 譲渡制限付株式報酬               |                  |                        |        | 70,080    |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | 29,273           | 29,273                 | 17,674 | 46,947    |
| 当期変動額合計                 | 29,273           | 29,273                 | 17,674 | 272,988   |
| 当 期 末 残 高               | 38,007           | 38,007                 | 76,747 | 6,885,036 |

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年7月3日

株式会社フロンティアインターナショナル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                                |       |         |
|--------------------------------|-------|---------|
| 指 定 有 限 責 任 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 水 野 友 裕 |
| 指 定 有 限 責 任 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 大 倉 克 俊 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フロンティアインターナショナルの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年7月3日

株式会社フロンティアインターナショナル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 野 友 裕 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 倉 克 俊 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フロンティアインターナショナルの2025年5月1日から2026年4月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月3日

株式会社フロンティアインターナショナル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 平 川 功 ㊟

社外監査役 田 中 晃 次 ㊟

社外監査役 美 澤 臣 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としています。

配当政策に関するK P Iとして、資本効率のさらなる向上を達成するため、大型M&Aが発生しない場合には配当性向50%を目安とする配当方針としております。

当期は、ゲーム関連のイベント案件、著名IPのポップアップストア運営案件及び大手小売企業のデジタル広告案件等の大型継続案件が拡大するとともに、ほぼ全ての業種のクライアントからの受注も前年実績を大きく上回る結果となりました。したがって、2026年6月15日に公表しました「剰余金の配当（増配）に関するお知らせ」のとおり期末配当を1株につき70.0円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70.0円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は627,074,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年7月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社及び当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～22. (条文省略)<br>(新設)<br>(新設)<br><u>23.</u> (条文省略) | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>1. ～22. (現行どおり)<br><u>23.</u> <u>電気工事業</u><br><u>24.</u> <u>電気通信工事業</u><br><u>25.</u> (現行どおり) |

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 河村康宏<br>(1966年8月3日) | 1990年6月 当社設立 代表取締役社長<br>就任（現任）<br>2000年5月 (有)エー・アンド・イープロジ<br>ェクト（現 (株)エー・アンド・イー<br>プロジェクト）監査役就任<br>2005年5月 同社取締役就任<br>2010年8月 劃労通文化芸術諮詢（上海）<br>有限公司董事長就任<br>2018年5月 (株)フロンティアダイレクト<br>取締役就任（現任）<br>2023年5月 (株)イリアル取締役就任（現任） | 4,773,200株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | ふる い たかし<br>古 井 貴<br>(1967年7月14日)     | 1990年6月 当社入社<br>1994年5月 取締役就任<br>2000年5月 常務取締役就任<br>2001年3月 (有)ブーム・メディア・コミュニケーショonz (現(株)ブーム・メディア・コミュニケーショonz)<br>取締役就任<br>2005年5月 ウタゴエ(株)取締役就任<br>2009年9月 当社常務取締役 第二営業<br>本部長<br>2013年5月 当社常務取締役 第二営業<br>本部長兼店頭販売支援事業<br>本部長<br>2016年9月 (一社)教師の日普及委員会<br>理事就任 (現任)<br>2018年5月 (株)フロンティアダイレクト<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>2021年5月 当社常務取締役<br>営業統括本部長 (現任) | 672,400株       |
| 3          | し みず のり とし<br>清 水 紀 年<br>(1976年4月30日) | 2003年8月 監査法人トーマツ (現有限責<br>任監査法人トーマツ) 入所<br>2010年2月 アクセンチュア(株)入社<br>2014年4月 当社入社 経営企画室長<br>2015年9月 当社執行役員 管理本部長兼<br>経営企画室長<br>2017年5月 当社取締役就任 管理本部長<br>兼経営企画室長 (現任)                                                                                                                                                                                 | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | え ぐち たか のぶ<br>江 口 貴 宣<br>(1974年 3 月 7 日) | 1996年 4 月 (株)大手広告通信社入社<br>2003年 5 月 当社入社<br>2006年 5 月 当社プロデューサー<br>2009年 5 月 当社シニアプロデューサー<br>2010年 8 月 劃労通文化芸術諮詢 (上海)<br>有限公司總經理就任<br>2010年 8 月 PT FRONTIER INTERNATIONAL<br>INDONESIAコミサリス就任<br>2014年 5 月 当社執行役員 第四営業本部長<br>2015年 5 月 セルコム(株)取締役就任<br>2021年 5 月 当社執行役員統括本部長補佐<br>兼専門統括本部長<br>2022年 5 月 当社執行役員営業統括副本部長<br>2023年 5 月 (株)イリアル<br>取締役就任 (現任)<br>2023年 7 月 当社取締役就任<br>営業統括副本部長 (現任)<br>2024年 4 月 (株)シネブリッジ<br>取締役就任 (現任)<br>2025年 4 月 ガイアコミュニケーションズ(株)<br>取締役就任 (現任) | 56,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | いわさきあきら<br>岩崎 明<br>(1952年4月1日) | 1974年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社<br>2004年4月 同社理事就任 ソリューション担当<br>2007年2月 日本郵政(株)執行役員就任<br>システム担当<br>2007年10月 郵便局(株) (現日本郵便(株))<br>執行役員就任 CIO<br>2008年6月 同社常務執行役員就任 CIO<br>2008年6月 ゆうちょ銀行常務執行役 (兼務) 就<br>任 CIO補佐<br>2009年6月 郵便局(株) (現日本郵便(株))<br>専務執行役員就任 CIO<br>2009年6月 (株)ゆうちょ銀行専務執行役<br>(兼務) 就任 CIO補佐<br>2010年6月 郵便局(株) (現日本郵便(株))<br>顧問就任<br>2010年8月 シスコシステムズ合同会社<br>シニアディレクター (専務執行役<br>員) 就任 システムエンジニアリン<br>グ統括<br>2012年8月 セールスフォース・ドットコム(株)専<br>務執行役員就任 チーフカスタマー<br>オフィサー<br>2015年5月 同社顧問 (シニア・エグゼクティ<br>ブ・アドバイザー) 就任<br>2015年5月 楽天(株) (現楽天グループ(株)) プロ<br>ジェクトアドバイザー就任<br>2015年5月 任天堂(株)プロジェクトアドバイザー<br>就任<br>2018年4月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2019年6月 前田道路(株)社外取締役就任<br>2020年6月 (株)あらた社外取締役就任<br>2021年5月 FPTコンサルティングジャパン(株)<br>顧問就任<br>2023年7月 (株)あらたITDX担当顧問就任 | —              |

- (注)
1. 河村康宏氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 取締役候補者河村康宏氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
  3. 岩崎明氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、長年にわたり日本アイ・ビー・エム株式会社に勤務され、またその他上場企業におけるCIO、顧問等を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地から適切なアドバイスを当社経営に反映させていただけるものと判断したためであります。
  4. 岩崎明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年3か月となります。
  5. 当社は、岩崎明氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  6. 当社は岩崎明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | ひら かわ いさお<br>平 川 功<br>(1955年6月30日)   | 1980年4月 鐘紡(株)入社<br>2006年5月 カネボウ(株)本部事業管理室長<br>2007年8月 カルビー(株)入社<br>2008年6月 同社執行役員CFO就任<br>2010年4月 同社執行役員財務経理本部長<br>2012年6月 同社常勤監査役就任<br>2014年6月 ガーデンバーカリー(株)非常勤監査役就任<br>2019年6月 (株)久世社外取締役就任<br>2020年7月 当社常勤監査役就任（現任） | —              |
| 2          | た なか こう じ<br>田 中 晃 次<br>(1945年2月28日) | 1969年4月 住友スリーエム（現スリーエムジヤパン(株)）入社<br>2003年3月 同社常勤監査役就任<br>2010年9月 当社常勤監査役就任<br>2020年7月 当社監査役就任（現任）                                                                                                                     | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | み ざわ しん いち<br>美 澤 臣 一<br>(1960年6月22日) | 1984年4月 西武建設(株)入社<br>1989年4月 大和証券(株) (現大和証券グループ<br>本社) 入社<br>1997年7月 ディー・ブレイン証券(株) 設立 代<br>表取締役社長就任<br>1999年7月 トランス・コスモス(株)入社 事業企<br>画開発本部 副本部長<br>2000年6月 トランス・コスモス(株)取締役就任<br>2001年4月 同社常務取締役就任 事業推進本<br>部長<br>2002年10月 同社専務取締役就任 サービス<br>開発本部長<br>2004年4月 同社専務取締役 CFO (最高財務<br>責任者) 就任<br>2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ<br>(株) 代表取締役社長就任 (現任)<br>2008年9月 (株)マクロミル社外取締役就任<br>2009年7月 当社監査役就任 (現任)<br>2010年6月 (株)ナノ・メディア監査役就任<br>2011年7月 (株)ザッパラス社外取締役就任<br>2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)<br>(現ミナトホールディングス(株)) 社<br>外監査役就任<br>2015年6月 Kudan(株)社外取締役就任<br>2016年3月 ジグソー(株) (現JIG-SAW(株)) 社外<br>取締役監査等委員就任 (現任)<br>2020年6月 Kudan(株)社外取締役監査等委員<br>就任 (現任)<br>2022年3月 (株)ワンキャリア社外取締役監査等<br>委員就任 (現任) | 4,000株         |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者平川功氏、田中晃次氏、美澤臣一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平川功氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる財務・会計の経験と知識に加え、事業会社におけるＣＦＯや監査役を歴任してお

り、当社の監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

4. 田中晃次氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり住友スリーエム株式会社（現スリーエムジャパン株式会社）において勤務された後、同社の監査役に就任された経験を持ち、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
5. 美澤臣一氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
6. 候補者美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役及びKudan株式会社、JIG-SAW株式会社、株式会社ワンキャリアの社外取締役監査等委員を兼務されておりますが、いずれの会社とも当社との特別の利害関係はありません。また、同氏は当社株式4,000株（議決権割合0.04%）を所有しておりますが、先を除き、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。
7. 当社は平川功氏、田中晃次氏、美澤臣一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は2009年7月30日開催の第19回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人部分は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

つきましては、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬は、50百万円以内（ただし、使用人部分は含まない。）としたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名ですが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針等」の概要は、本招集ご通知の事業報告の「（3）会社役員状況」に記載のとおりですが、本議案が承認可決された場合には、当社は、取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針等」につきまして、本議案の内容を踏まえ所要の改定を行うことを予定しております。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）としたいと存じます。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取

締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号  
NBF渋谷イースト1階 当社会議室  
TEL 03-5778-3500



※渋谷駅東口交差点周辺工事に伴い、駅形状、出入口、歩行者ルートが変わる場合がありますので、ご注意ください。

## <交通のご案内>

|          |      |                       |
|----------|------|-----------------------|
| 渋谷駅 東口より | 徒歩7分 | (JR線・銀座線・井の頭線)        |
| C1 出入口より | 徒歩7分 | (半蔵門線・副都心線・東横線・田園都市線) |